

はじめに

「新しい学力観」に基づく現行の学習指導要領が施行されたのが1992年。この年に、月一回の週5日制が導入され、「業者テスト」も廃止、いわゆる‘ゆとり教育’元年となりました。小学校入学時から「個性尊重の下、極論すれば『やりたいことだけをやればいい』」の学力観に浸った世代が、丁度大学を卒業して社会に巣立っていきます。ゆとり教育はこれまで、もっぱら「教育問題」として語られてきましたが、これからは「社会問題」となりつつあるように感じます。

さて、「深刻な学力低下」の反省から、昨年度末公布の新学習指導要領案（要旨）では、一転して学力向上路線へと舵を取り直しました。大きく振れた振り子の揺戻しで、自然な流れです。ただし、要領改訂に根拠を与えた約60年振りとなる教育三法改正、そこに盛り込まれた免許更新制など、社会へのアピール性の高い改革とその評価手法が目立つばかりで、言語活動や理数教育の授業時数増を、「学力の重要な要素である基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成及び学習意欲の向上」にどう結びつけるのかが現場に大きく問われる課題となりました。

しかしながら、振れの方向や振れ幅がどうであろうと、教育の根底にある理念や、それを具現化する教師のスタンスは変わりようがありません。また、こういう時だからこそ、「地域におけるモデル校としての地位を築き、その確立をめざす」ことを目標の一つに掲げる私たちの教育活動が、さらに大きな意味を持ってくるものと思われれます。

一昨年度から私たちは、『知識創造の力を育む授業』という新しいテーマで教育実践研究をスタートしました。「子どもたちが、主体的かつ協同的に学習に取り組み、獲得した知識をさらに共有・結合して、新たな理解を生む営みを主体的に展開していく能力」を「知識創造の力」と定義し、知識創造が展開する一連の学習活動が行われる“かかわりの場をデザインする”（一年次）ことから始め、子どもの学習への意識が高まり、互いの感じたことや考えたことを積極的に深めていこうとする状態にまで“かかわり”を活性化させる”（二年次）手だてを提示しました。今年度は、子どもたち自身が、知識創造の力を育む授業から、学ぶことの楽しさを理解し、その“プロセスの自覚を通して”、さらに能動的なかかわりを活性化させ、知識創造の充実・深化につなげていけるような授業研究に取り組みました。

本紀要はその実践研究の報告書です。高覧いただき、内容についてはもとより私たちがめざす方向性につきましても忌憚のないご意見とご指導を賜れば幸いです。

平成20年11月20日

金沢大学附属小学校

校長 井原良訓